

# 1 さいたま市の概要

## (1) 区別人口図

令和3年4月1日現在

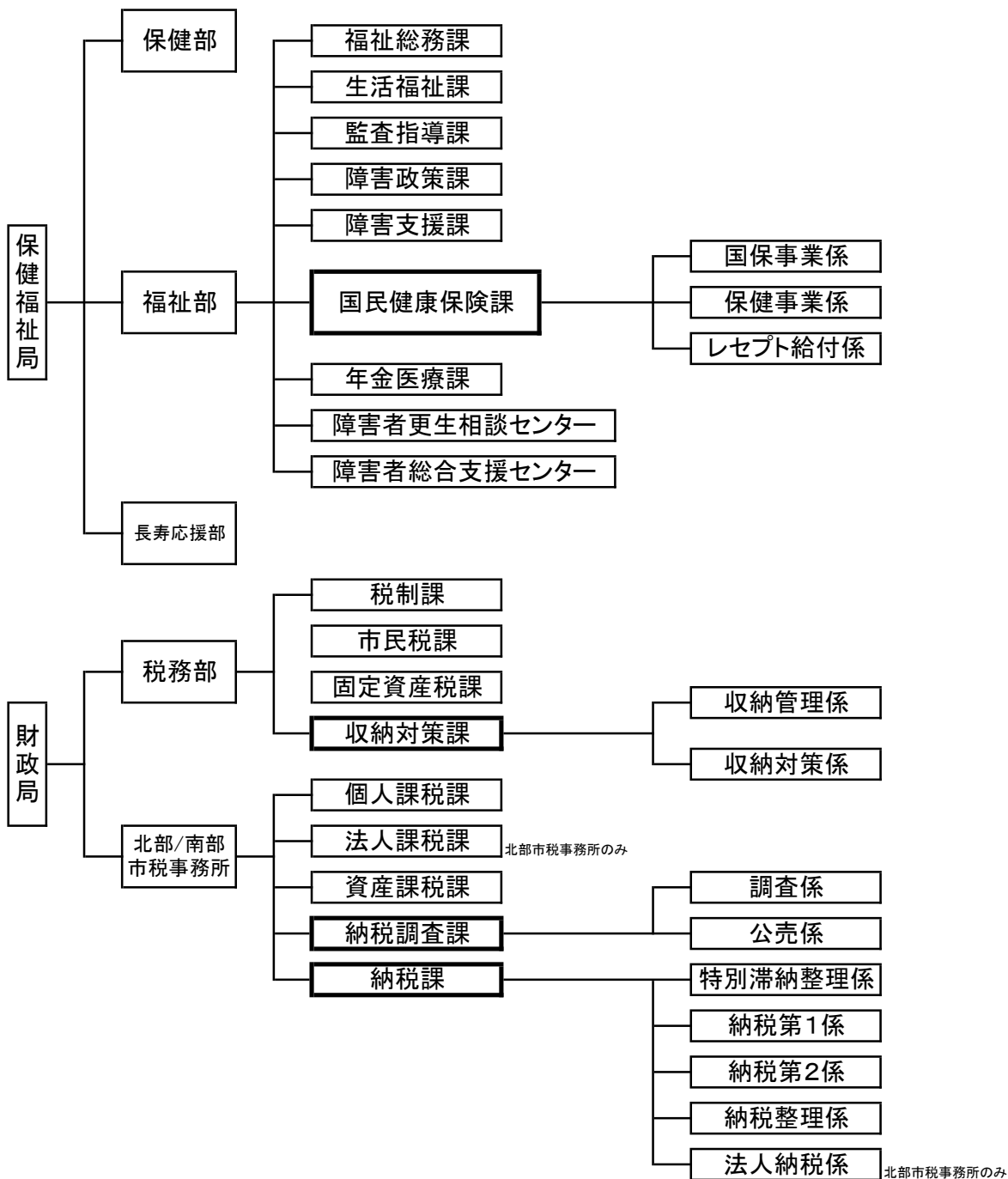


さいたま市人口	総数	1,327,691人
	男数	659,279人
	女数	668,412人
	世帯数	617,314世帯
年齢別人口	14歳以下	172,606人
	15～64歳	848,541人
	65歳以上	306,544人
平均年齢		44.47歳

(2) 国民健康保険事務組織図

令和3年4月1日現在

○ 本庁



○ 区役所

### (3) 国民健康保険関係課に係る事務分掌

<p><b>保健福祉局 福祉部 国民健康保険課</b></p> <p>(1) 国民健康保険の運営に関する事。</p> <p>(2) 国民健康保険税に係る事務の総合調整に関する事。</p> <p>(3) 国民健康保険給付費の支給に関する事。</p> <p>(4) 国民健康保険の保健事業の企画及び運営に関する事。</p> <p>(5) 国民健康保険運営協議会に関する事。</p> <p>(6) 国民健康保険被保険者証の一斉更新に関する事。</p> <p>(7) 国民健康保険税の徴収金の不納欠損処分に関する事。</p> <p>(8) 国民健康保険法の規定による医療に係る診療報酬明細書の審査に関する事。</p> <p>(9) 国民健康保険法の規定による医療に係る不当利得並びに第三者納付金の請求に関する事。</p> <p>(10) 国民健康保険に係る療養費(柔道整復施術療養費に限る。)の支給の決定に関する事。</p> <p>(11) 区役所の国民健康保険に係る事務の総合調整に関する事。</p>
<p><b>財政局 税務部 収納対策課</b></p> <p>(1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税(以下この条において「市税等」という。)の徴収金の徴収に係る事務の企画、指導及び調整に関する事。</p> <p>(2) さいたま市債権管理条例の規定による市の債権の管理に係る事務の指導及び調整に関する事。</p> <p>(3) さいたま市債権回収対策基本計画に基づく債権の回収の企画、指導及び調整に関する事。</p> <p>(4) 市税等の徴収金の収入整理並びに還付及び充当に関する事。</p> <p>(5) 滞納者(市長が定める者に限る。)に係る入学準備金又は奨学金に係る貸付金の回収に関する事。</p> <p>(6) 北部市税事務所納税調査課及び納税課並びに南部市税事務所納税調査課及び納税課との連絡調整に関する事。</p>
<p>※さいたま市事務分掌規則(平成15年さいたま市規則第86号)より</p>
<p><b>財政局 北部/南部市税事務所 納税調査課</b></p> <p>(1) 市税等の徴収に必要な調査に関する事。</p> <p>(2) 公売に関する事。</p>
<p><b>財政局 北部/南部市税事務所 納税課</b></p> <p>(1) 市税等(給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人の市民税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税並びに事業所税に係るものは北部市税事務所に限る。)の徴収金の徴収及び納税の猶予に関する事。</p> <p>(2) 市税等の徴収金の督促、催告及び滞納処分に関する事。</p> <p>(3) 滞納者に係る保育料の徴収に関する事。</p>

- (4) 市税等の徴収金の徴収の嘱託に関する事。
- (5) 徴収の嘱託を受けた他の地方団体の徴収金の徴収に関する事。
- (6) 市税及び個人の県民税の徴収金の不納欠損処分に関する事。
- (7) 納税貯蓄組合に関する事。

※さいたま市事業所事務分掌規則（平成15年さいたま市規則第87号）より

**区役所 健康福祉部 保険年金課**

- (1) 国民健康保険被保険者の資格の得喪及び異動に関する事。
- (2) 国民健康保険税の賦課及び徴収に関する事。
- (3) 国民健康保険給付に関する事。
- (4) 国民健康保険被保険者証の交付及び更新(一斉更新を除く。)に関する事。
- (5) 国民健康保険に係る第三者行為による被害届の受理に関する事。
- (6) 国民健康保険に係る療養費(柔道整復施術療養費を除く。)の支給の決定に関する事。
- (7) 国民健康保険の保健事業に関する事。
- (8) 高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事。
- (9) 子育て支援医療費、心身障害者医療費及びひとり親家庭等医療費の資格認定及び支給の決定に関する事。
- (10) 子育て支援医療費受給資格証、心身障害者医療費受給資格証及びひとり親家庭等医療費受給資格証の交付及び更新(一斉更新を除く。)に関する事。
- (11) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療に係る申請、届出等の受付に関する事。
- (12) 後期高齢者医療被保険者証の引渡しに関する事。
- (13) 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。
- (14) 国民年金に関する事。
- (15) 特別障害給付金の認定請求に関する事。
- (16) 在日外国人等福祉手当の請求に関する事。

**区役所 健康福祉部 保健センター**

- (1) 母子保健及び成人保健に関する事。
- (2) 歯科保健に関する事。
- (3) 精神保健に係る一次相談に関する事。
- (4) 栄養指導及び食生活改善に関する事。
- (5) 訪問指導に関する事。
- (6) 予防接種に係る相談に関する事。
- (7) 家族等のない精神障害者の医療保護入院の同意に関する事。
- (8) 保健所業務に係る申請の受付に関する事。
- (9) 国民健康保険の特定健康診査に係る特定保健指導に関する事。

※さいたま市区役所等事務分掌規則（平成15年さいたま市規則第88号）より

## (4) 職員配置状況

令和3年4月1日現在  
※( )内の数字は再任用職員

## ○ 本庁

	課長	課長補佐	主幹	参与	係長	主査	主任	主事	計
国民健康保険課	1		1	1(1)					3(1)
国保事業係		1				1	2	1	5
保健事業係		1				1	2	3	7
レセプト給付係		1				1		2	4
計	1	3	1	1(1)	0	3	4	6	19(1)
収納対策課	1								1
収納管理係		1				3	2	5	11
収納対策係					1	3	1	1	6
計	1	1	0	0	1	6	3	6	18

## ○ 北部市税事務所

	課長	課長補佐	主幹	参与	係長	主査	主任	主事	計
納税調査課	1								1
調査係		1				2(1)	2	1	6(1)
公売係		1				1		2	4
納税課	1								1
特別滞納整理係					1	2	1	2	6
納税第1係		1				2(1)	3	3	9(1)
納税第2係		1				4(1)	1	4	10(1)
納税整理係		1					2	2	5
法人納税係		1				1	3	1	6
計	2	6	0	0	1	12(3)	12	15	48(3)

## ○ 南部市税事務所

	課長	課長補佐	主幹	参与	係長	主査	主任	主事	計
納税調査課	1								1
調査係		1				4(1)		2	7(1)
公売係					1	1	1	1	4
納税課	1								1
特別滞納整理係		1				1	2	2	6
納税第1係		1				7(1)	1	2	11(1)
納税第2係		1				3(1)	2	6	12(1)
納税整理係		1				2	1	3	7
計	2	5	0	0	1	18(3)	7	16	49(3)

## ○ 区役所 保険年金課

	課長	課長補佐	主幹	参与	係長	主査	主任	主事	計
西区	1								1
国保係		1					2	1	4
福祉医療係		1					1	2	4
年金係					1	1		1	3
計	1	2	0	0	1	1	3	4	12
北区	1								1
国保係		1				1	3		5
福祉医療係					1	1		3	5
年金係		1				1		1	3
計	1	2	0	0	1	3	3	4	14
大宮区	1								1
国保係		1					1	3	5
福祉医療係		1					1	3	5
年金係		1				1		1	3
計	1	3	0	0	0	1	2	7	14
見沼区	1								1
国保係					1	1	1	2	5
福祉医療係					1	2		3	6
年金係					1	1		1	3
計	1	0	0	0	3	4	1	6	15

	課長	課長補佐	主幹	参与	係長	主査	主任	主事	計
中央区	1								1
国保係		1					2	1	4
福祉医療係		1					1	2	4
年金係					1	1	1		3
計	1	2	0	0	1	1	4	3	12
桜区	1								1
国保係		1				1	1	2	5
福祉医療係		1					1	2	4
年金係		1				1		1	3
計	1	3	0	0	0	2	2	5	13
浦和区	1								1
国保係		1				1	2	3	7
福祉医療係		1				1	1	2	5
年金係		1				3			4
計	1	3	0	0	0	5	3	5	17
南区	1								1
国保係		1				2	1	2	6
福祉医療係		1				1		4	6
年金係		1					1	1	3
計	1	3	0	0	0	3	2	7	16
緑区	1								1
国保係					1	1	1	2	5
福祉医療係					1	1	1	2	5
年金係		1						2	3
計	1	1	0	0	2	2	2	6	14
岩槻区	1								1
国保係		1				2		2	5
福祉医療係		1				2	1	1	5
年金係		1				1	1		3
計	1	3	0	0	0	5	2	3	14
区役所国保係計		8			2	9	14	18	51
区役所 合計	10	22	0	0	8	27	24	50	141

○ 非常勤職員の配置

	レセプト点検員
国民健康保険課	10

	国民健康保険 相談員	年金 相談員	計
西区	2	2	4
北区	2	2	4
大宮区	2	2	4
見沼区	2	2	4
中央区	2	2	4
桜区	2	2	4
浦和区	2	3	5
南区	2	2	4
緑区	2	2	4
岩槻区	2	2	4
計	20	21	41